

年 月 日

勝浦市 生活環境課 担当者 殿

申請者（法人名）：_____

（代表者氏名）：_____

住所：_____

（担当者）連絡先：_____

「周辺地域の住民」の範囲に関する相談

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）の「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に基づき、再エネ発電事業に関する説明会の開催に当たって、説明会に参加する「周辺地域の住民」として、他に加えるべき者がいないか、下記のとおり相談します。

再エネ発電事業に関する事項	電源種	
	出力	
	事業の実施場所 （住所）	
	運転開始予定日	
説明会に関する事項	定量基準に基づく「周辺地域の住民」の範囲	※定量基準の範囲内に居住する者が存在しないと考えられる場合には、その旨を記載すること。
	開催予定日時 ※未定の場合は空欄	
	開催予定場所 ※未定の場合は空欄	

※ 説明会において配布を予定している説明資料を添付すること。

※ 事業の実施場所や定量基準に基づく「周辺地域の住民」の範囲が分かる地図等を添付すること。